

大和市公告第94号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく大和市資金不足比率を別紙のとおり公表する。

平成26年8月29日

大和市長 大木 哲

平成25年度決算に基づく大和市資金不足比率

(単位 : %)

特 別 会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率
下水道事業特別会計	— (20)
病院事業会計	— (20)

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」と記載している。
- 2 括弧内の数値は、大和市の経営健全化基準である。